

## 小平町新型コロナウイルス感染症対応に関連する事業

NO	区分	対象	事業の概要	問い合わせ	総事業費 (円)
1	給付・支援対策	町内事業者等	「新北海道スタイル」を実施し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組む町内の事業者等へ申請により支援金を一律15万円支給する。 ・対象 中小企業法で定める方、農林水産業を営む方 ・申請期間 令和2年9月1日～令和2年10月31日 ※申請期間終了	経済課	42,000,000
2		町民全員	町内での買い物に使える商品券「新生活様式実践応援商品券」1万円分を全町民に配布し、消費喚起を支援する。 ・対象 8月20日現在居住の全町民 ・配布時期 9月下旬以降準備ができ次第郵送予定 ※配布期間終了	経済課	31,642,000
3		町民全員	町の一大イベントである「産業まつり」が中止となったことから、全町民に町産黒毛和牛を配布する。 ・対象 8月20日現在居住の全町民 ・配布時期 9月下旬から10月末頃までに順次発送予定 ※配布期間終了	経済課	8,050,000
4	感染予防・防止対策	幼稚園・小学生・中学生保護者	学校の臨時休業で学校給食を休止したことに伴い給食費を保護者へ返還し、負担軽減を図る。	教育委員会	144,000
5		小学生保護者	小学校が臨時休校することを鑑み、平日において臨時的に午前中から放課後児童クラブを開所し、保護者の負担軽減を図る。	保健福祉課	213,000
6		公共施設等	公共施設等のカウンターにパーテーションを設置し、飛沫感染予防対策を図る。	総務課	563,000
7	感染予防・防止対策	各福祉施設 高齢者団体等	町内社会福祉施設・介護施設・各高齢者団体・保育施設等へマスク・アルコール消毒液を配布し、感染予防を徹底する。	保健福祉課	1,311,000
8		公共施設等	公共施設等に赤外線検温器・アルコールディスペンサーを配置し、感染予防を図る。また、不特定多数が集まる公共施設や、イベントで使用するためサーモグラフィを導入する。	保健福祉課	1,893,000
9		小平診療所	小平診療所に感染症予防対策として、発熱や咳、全身倦怠感等のある患者を一般外来と別の場所で診察および検査等を実施するためプレハブによる発熱外来を設置する。院内感染防止が図られるとともに、医師が必要と判断した場合はPCR検査を実施する。	保健福祉課	3,300,000
10	感染予防・防止対策	町内幼稚園児から中学生	感染予防対策として、3密を防ぐため、一部の路線のスクールバス運行を増便する。	教育委員会	2,992,000
11		町内学校	感染対策として、校内における消毒用各種消耗品、飛散防止・換気のための備品、校内手洗い場自動水栓取替などを整備する。	教育委員会	6,000,000

NO	区分	対象	事業の概要	問い合わせ	総事業費 (円)
12	感染予 防・ 防止 対策	町内学校	集団感染のリスクを避け、児童生徒が安心して学べるよう保健衛生用品等（マスク）の整備を図る。	教育委員会	56,000
13		給食センター	学校における3密対策に伴い給食提供で必要となる共同調理場の備品を整備する。	教育委員会	463,000
14		災害時 避難場所	災害時の避難所用感染対策のためマスクや消毒液、パーテーションなどを備蓄する。	企画振興課	2,492,000
15	新た な暮 らし の確 立に 向け た対 策	町内学校生徒	町内学校の全児童生徒に1人1台タブレット型端末を購入し、万が一長期休校となった場合の遠隔授業にも対応できるよう整備する。	教育委員会	16,058,000
16		町内学校	町内小中学校に、休校中の遠隔授業に対応するためウェブカメラ等の周辺機器を整備する。	教育委員会	146,000
17		光ファイバー 未整備地域	新たな生活スタイルを確立するため、町内の光ファイバー回線未整備地区に、光ファイバー回線を整備する。	企画振興課	218,285,000
			合計		335,608,000